

第99期

定時株主総会
招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

日時 2022年6月20日（月曜日）午前10時**場所** 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2022年6月17日（金曜日）午後5時まで

目次

▶ 招集ご通知	2
▶ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）9名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役1名選 任の件	
(添付書類)	
▶ 事業報告	17
▶ 連結計算書類等	39
▶ 監査報告書	44

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

1. 新型コロナウイルス感染症が流行しておりますが、株主総会開催日の流行状況やご自身の体調を慎重にご確認・ご判断いただき、株主総会にご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。
体調のすぐれない株様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
株主総会会場におきまして、検温を含め感染予防・拡散防止の対策を講じてまいりますので株主総会ご出席の株様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
2. 本年株主総会の運営は、マスク着用の上、最小限の体制で行う方針でございます。
3. 来場者様へのお土産、懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。
4. 今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.accretech.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第99期定時株主総会を開催するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の皆様をはじめ社会機能の維持にご尽力をいただいているすべての皆様に深い尊敬の念と感謝を申し上げます。

さて 近年、ものづくりの分野では、グローバル化、環境問題への対応、ITの進展など、速くて大きな環境変化が起きています。東京精密グループは、環境変化に迅速に対応すると共に、永年培ってきた精密測定技術と精密加工技術を通じて、お客様のものづくりのイノベーションをお手伝いしてまいります。

東京精密グループは、今後も半導体製造装置／精密測定機器メーカーとして、価値ある技術・サービスの提供に真摯に取り組んでまいり所存です。その使命を経営陣と従業員が共有し明るく元気に働ける会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No.1の商品を創り出し、皆様とともに大きく成長していくことを企業理念としています。この理念を表したものが、「共生」(Accrete)と「技術」(Technology)を合体させたコーポレートブランドの「アクレーテック」(ACCRETECH)です。国家・企業の垣根を越え、世界最先端の技術とサービスで、夢のある社会の発展に貢献します。

行動指針

「健康・安全」、「品質」、「環境・省エネルギー」、「全員力」に基づいた事業活動により、優れた半導体製造装置と精密測定機器を開発・供給することを通じて、お客様にご満足をいただき、社会に貢献してまいります。

目指す東京精密グループ像

「WIN-WINの仕事で世界No.1の商品を創ろう」をモットーに、ステークホルダーの皆様方と、共に成長する「WIN-WIN」の関係を構築し、真のグローバル・カンパニーを目指しています。

代表取締役会長CEO

吉田 均

(証券コード7729)
2022年5月31日

株 主 各 位

東京都八王子市石川町2968番地2

株式会社東京精密
代表取締役会長 吉 田 均

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、郵送、インターネット（パソコンまたはスマートフォン）により、議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」をご高覧いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月20日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

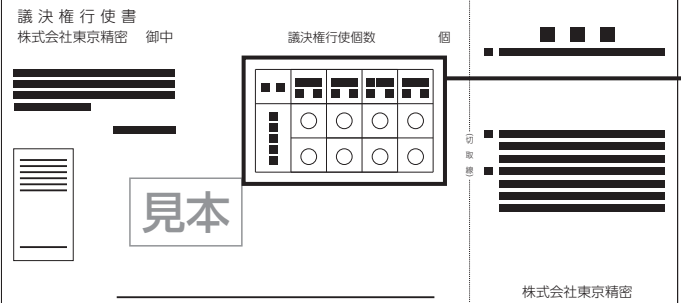
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.accretech.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎法令及び定款第16条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」等につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会来場時のお土産、懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（5頁～16頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

 <p>当日ご出席による 議決権行使</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2022年6月20日（月曜日） 午前10時</p> <p>※当日ご出席の場合は、書面または インターネットによる議決権行使 のお手続きはいずれも不要です。</p>	 <p>書面による 議決権行使</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、行使期限 までに到着するようご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月17日（金曜日） 午後5時</p>	 <p>インターネットによる 議決権行使</p> <p>次頁の案内に従って、議案に対する 賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月17日（金曜日） 午後5時</p>
--	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
株式会社東京精密 御中

議決権行使個数 個

見本

株式会社東京精密

各議案の賛否をご表示ください。

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印

書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

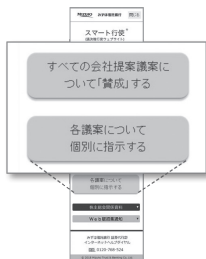
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

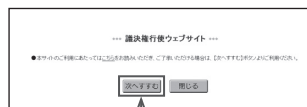
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

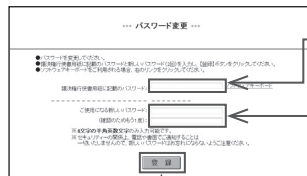
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

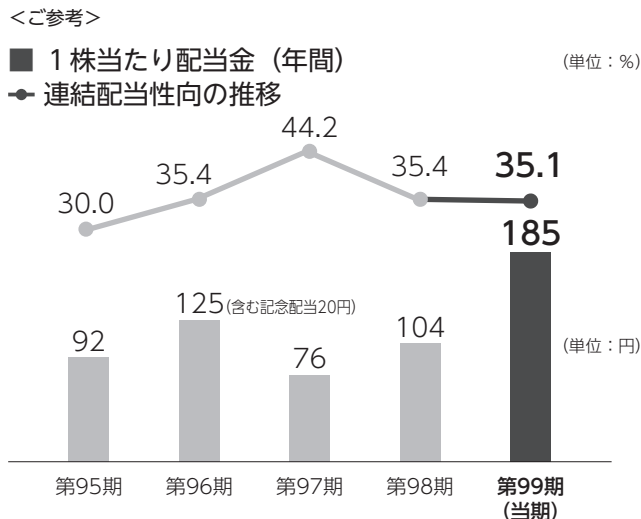
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の配当につきましては、当期の業績を考慮し、当期純利益をもとに、[株主様への利益還元方針]に決めました、連結配当性向35%程度という目安に基づき以下のとおりとしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1株につき101円 総額 4,105,309,125円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月21日



[株主様への利益還元方針]

当社は、成長分野において最先端技術を駆使した世界No.1商品を提供し続けることにより企業価値を高め、株主の皆様への継続的な利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えています。

配当政策につきましては、業績に連動した利益配分を実施することを基本に、連結配当性向35%程度を目安として実施していく考えです。また、安定的・継続的に配当を行うよう努めていく観点から、連結利益水準にかかわらず年20円の配当は維持してまいります。但し2期連続赤字になる場合は、見直す可能性があります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

内部留保資金につきましては、景気変動の影響を大きく受ける製品群を有することから財務体質の健全性の維持・強化に十分配慮しつつ、先進技術の研究開発や設備投資、海外展開、情報システムの高度化、新規事業分野の開拓、M&A投資等に有効に活用してまいります。

なお、自己株式の取得につきましては、キャッシュフローや内部留保の状況等を総合的に勘案しつつ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策と位置づけています。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを使用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><削除></p>
<p><新設></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

<新設>

(附則)

1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。
3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名が任期満了となりますことにより、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであり、各取締役候補者に関する事項は8頁から13頁のとおりです。

各候補者は、取締役の職務を適切に遂行でき、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、品格・倫理観・見識に優れ、会社経営や当社の業務に精通した人物であります。

取締役候補者全員に関する事項・社外取締役候補者全員に関する事項は後記15頁のとおりです。

1

よし だ ひとし
吉 田 均

(1959年11月26日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2015年4月	代表取締役社長CEO
2000年4月	生産本部土浦工場メトロロジグループ 汎用計測グループリーダー		計測社管掌
2002年4月	計測社執行役員	2022年4月	代表取締役会長CEO（現任）
2005年4月	計測社執行役員常務		
2005年6月	取締役		
2007年10月	計測社執行役員社長		
2011年6月	代表取締役		

■重要な兼職の状況

日本精密測定機器工業会 会長
 (2010年5月～2016年5月 2020年5月～現任)
 東精精密設備（上海）有限公司 董事長
 製品販売の取引関係にあります。

■所有する当社株式の数

8,500株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

代表取締役会長CEOとして、当社グループ全体を統括し、経営の指揮を執り、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、取締役としての豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップで、グローバルな経営を推進する適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

2 き むら りゅう いち
木村龍一 (1962年12月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2019年4月	半導体社カンパニー長 (現任)
2005年4月	半導体社執行役員 営業部東京営業所長兼大阪営業所長	2022年4月	代表取締役社長COO (現任)
2005年6月	取締役		
2007年4月	半導体社執行役員常務		
2007年8月	半導体社執行役員社長		
2011年6月	代表取締役		
2015年4月	代表取締役副社長COO 半導体社管掌		

■重要な兼職の状況

ACCRETECH AMERICA INC. 代表取締役会長
ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役会長
ACCRETECH TAIWAN CO.,LTD. 董事長
上記各社とは製品販売の取引関係にあります。

■所有する当社株式の数

3,612株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

代表取締役社長COOとして、当社グループ全体の指揮を執り、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、主要事業である半導体製造装置事業での豊富な経験と見識を活かし、グローバルな経営の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

3 かわ むら こう いち
川村浩一 (1957年10月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士銀行入行	■重要な兼職の状況	
2007年4月	株式会社みずほ銀行金融・公共推進部長	株式会社トーセイシステムズ代表取締役社長	
2008年4月	当社入社	同社に製品に関わるソフトウェアの開発を委託しております。	
2009年4月	業務会社執行役員常務	株式会社アクレーテック・ファイナンス代表取締役社長	
2009年6月	取締役	同社より金融サービスの供給を受けております。	
2011年4月	業務会社執行役員社長	ACCRETECH KOREA CO.,LTD. 代表理事会長	
2015年4月	業務会社管掌	製品販売の取引関係にあります。	
2015年6月	代表取締役CFO		
2019年4月	業務会社カンパニー長 (現任)		
2022年4月	代表取締役副社長CFO (現任)		

■所有する当社株式の数

7,500株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

代表取締役副社長CFOとして、当社グループ全体の指揮を執り、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、金融機関での豊富な経験と見識を活かし、各事業の成長と当社グループ全体の業績向上と財務戦略の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

4 えん どう あき ひろ
遠藤 章 宏 (1958年1月10日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	沖電気工業株式会社入社 ED事業部超LSI研究センタープロセス 研究第1部	2005年10月	半導体社執行役員CMPグループリーダー
		2009年4月	半導体社執行役員常務 半導体社技術部門長(現任)
2002年10月	当社入社 半導体社リソグラフィシステム グループ上級職	2012年4月	半導体社執行役員専務(現任)
		2012年6月	取締役(現任)

■所有する当社株式の数

4,400株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

長年にわたり、当社主要事業である半導体製造装置の技術部門に関わり、その豊富な経験と見識を活かし、取締役として、経営の重要な事項の立案・決定、業務執行の監督に十分な役割を果たしており、事業の成長と技術戦略の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

5 ほう き だ たか ひろ
伯耆田 貴 浩 (1962年4月24日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年10月	当社入社	2012年4月	半導体社技術部門テスト技術部長(現任)
2009年4月	半導体社技術部門テスト技術部 プローバシステムグループリーダー(現任)	2014年4月	半導体社執行役員常務(現任)
		2015年6月	取締役(現任)
2010年4月	半導体社執行役員	2015年10月	業務会社情報システム室長(現任)

■所有する当社株式の数

2,400株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

長年にわたり、当社主力製品である半導体製造装置プロービングマシンに関わり、その豊富な経験と見識を活かし、取締役として、経営の重要な事項の立案・決定、業務執行の監督に十分な役割を果たしており、事業の成長・技術革新・情報戦略の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

6

つか だ しゅう いち
塚 田 修 一

(1959年4月18日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社 土浦工場技術部	2015年4月	計測社執行役員 土浦工場長
2004年4月	計測社営業技術室長	2017年4月	計測社執行役員常務
2005年4月	計測社土浦工場品質保証部長	2020年4月	計測社執行役員専務
2008年10月	計測社計測センター長	2021年4月	計測社執行役員カンパニー長(現任)
		2021年6月	取締役(現任)

■所有する当社株式の数

1,400株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

長年にわたり、当社主要事業である計測機器の分野に関わり、その豊富な経験と見識を活かし、取締役として、経営の重要な事項の立案・決定、業務執行の監督に十分な役割を果たしており、事業の成長とグローバルな経営戦略の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

7

ウォルフガング ボナッツ (1964年12月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年10月	TOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH (現ACCRETECH (EUROPE) GmbH) 入社	■重要な兼職の状況
1996年4月	同社業務部長	ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役社長 製品販売の取引関係にあります。
1999年11月	同社取締役	
2001年10月	同社代表取締役社長(現任)	
2002年6月	当社取締役(現任)	

■所有する当社株式の数

5,400株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

長年にわたり、当社の海外現地子会社の経営に携わり、その豊富な経験と見識を活かし、取締役として、経営の重要な事項の立案・決定、業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社海外グループの成長戦略の実現を図る適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年6月 株式会社東芝 執行役上席常務
 2010年6月 同社執行役専務
 2012年6月 同社取締役兼代表執行役副社長
 2013年6月 同社取締役退任
 イビデン株式会社社外取締役
 2015年6月 当社社外取締役（現任）
 2017年6月 イビデン株式会社社外取締役退任

■重要な兼職の状況

一般社団法人日本電子デバイス産業協会（NEDIA）
 代表理事・会長
 株式会社デバイス&システムプラットフォーム開発センター
 代表取締役会長兼社長
 一般社団法人ミニマルファブ推進機構代表理事

■所有する当社株式の数

一株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

齋藤昇三氏は、半導体業界や電子デバイス業界団体等の会長・理事長として活動しており、同氏の各業界に対する高い知見や超大手企業の経営経験が、当社経営への提言や役職員の育成向上に非常に役に立つと判断しているもので、一般株主にも有益と考えられ、引き続きこのような役割を期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、社外取締役の候補者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。当社は、同氏が取締役として在任していた株式会社東芝に対し、製品販売の取引関係にあります。取引割合は連結売上高の2%未満です。

同氏が当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」（後記15頁）を満たしている為、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、引き続き独立役員として指定する予定であります。当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、引き続き締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	東京大学工学部精密機械工学科 助手	2016年 3月	同法人 副会長
1987年10月	東京電機大学工学部精密機械工学科 助教授	2018年 3月	同法人 副会長退任
1990年 3月	英国ウォーリック大学 客員研究員	2020年 3月	東京大学大学院工学系研究科 精密工学専攻 教授退任
1993年 4月	東京大学大学院工学系研究科 精密機械工学専攻 助教授	2020年 3月	公益社団法人精密工学会 会長
2001年11月	東京大学大学院工学系研究科 精密機械工学専攻 (現精密工学専攻) 教授	2020年 6月	当社 社外取締役 (監査等委員) 東京大学 名誉教授 (現任)
2006年 3月	公益社団法人精密工学会 知的ナノ計測専門委員会 委員長	2021年 6月	当社 社外取締役 (監査等委員) 退任
2014年 3月	同法人 知的ナノ計測専門委員会 委員長退任	2021年 6月	当社 社外取締役 (監査等委員を除く。) (現任)
		2022年 3月	公益社団法人精密工学会 会長退任

■所有する当社株式の数

一株

■重要な兼職の状況

東京大学 名誉教授

候補者と当社との間には、特別の利害関係は
ありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高増潔氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、大学や研究機関での専門的な知識・豊富な経験を有し、精密計測に関する業界団体の会長等を歴任され、各種国際会議を主催されるなどグローバルで高度な能力・知見・見識を有しています。このような能力・知見・見識が、当社グループ会社の製品製造、研究開発及び役職員の育成向上に非常に有用であると判断し、引き続きこのような役割を期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。

同氏が当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(後記15頁)を満たしている為、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、引き続き独立役員として指定する予定であります。当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、引き続き締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現監査等委員である取締役林芳郎氏が、辞任することにより、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

むら た つね こ
村 田 恒 子 (1958年9月27日生)

新任 社外役員 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社	2018年6月	株式会社日本政策金融公庫 社外監査役(現任)
2007年4月	同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長		株式会社アドバンテスト 取締役監査等委員
2008年6月	松下設備ネットサービス株式会社 (現パナソニックアプライアンス セーフティサービス株式会社) 取締役	2019年6月	株式会社フジクラ 取締役監査等委員
2009年10月	パナソニック株式会社 法務本部特命担当理事	2021年3月	株式会社ミルボン 社外取締役(現任)
2010年2月	文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官	2021年6月	株式会社カクヤスグループ 社外取締役(現任)
2014年1月	日本年金機構 特命担当理事 兼法務・コンプライアンス部長		
2016年1月	同機構 監事		

■重要な兼職の状況

株式会社日本政策金融公庫 社外監査役
株式会社ミルボン 社外取締役
株式会社カクヤスグループ 社外取締役

候補者と当社との間には、特別の利害関係は
ありません。

■所有する当社株式の数

一株

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村田恒子氏は、企業経営で法務やCSRに関与された経験に加え、事業会社や特殊法人の監査役等の経験を踏まえたガバナンス等の深い見識を、当社グループ経営の監督・監査に活かしていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は、同氏が取締役や監査役として現在まで在任している各事業会社に対し、製品販売の関係にある事業会社もありますが、取引割合はすべて連結売上高の2%未満であります。

同氏が当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(後記15頁)を満たしている為、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

また、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

[取締役候補者全員に関する事項]

当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、無条件で当該保険契約の被保険者となる契約であります。

【社外役員の独立性に関する基準】

当社の社外取締役が以下のいずれの項目にも該当する場合には、当該社外取締役は、独立性を有しているものと判断します。

1. 過去10年間に於いて、東京精密グループ（以下「Accretechグループ」という）の業務執行者（*1）でない
2. 大株主（*2）またはその業務執行者でない
3. 過去3年間に於いて、次のいずれかに該当する企業等の業務執行者でない
 - (1) Accretechグループを主要な取引先（*3）とするもの
 - (2) Accretechグループの主要な取引先（*3）であるもの
 - (3) Accretechグループの主要な借入先（*4）であるもの
4. Accretechグループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でない
5. Accretechグループから多額の金銭（*5）その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家でない
6. その他
 - (1) Accretechグループとの間で社外役員の相互就任（*6）の関係にある上場会社の出身者でない
 - (2) 配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者が上記1～5に該当する
 - (3) その他、重要な利害関係がAccretechグループとの間にない

(*1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる従業員

(*2) 大株主：総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者

(*3) 主要な取引先：直近事業年度における年間連結売上高の2%以上を占める者

(*4) 主要な借入先：直近事業年度における借入残高が連結総資産の2%以上を占める者

(*5) 多額の金銭：過去3年間平均で年間1,000万円以上（当社役員としての報酬を除く）

(*6) 社外役員の相互就任：Accretechグループ出身者が社外役員を務めている会社から、当社に社外役員を迎え入れること

(ご参考)

取締役会の構成 (スキル・マトリックス等)

	年齢	社外取締役 ダイバーシティ ^(*)	主な職歴	取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	専門性・経験など								
							企業経営・ 経営戦略	業界知見	技術・ 知的財産・ 製造	営業・マーケ ティング	国際ビジネス・ グローバル総務	財務・ ファイナンス	法務・リスク マネジメント	人事・労務・ 人材開発	IT・ 情報システム
吉田 均	62		計測技術	○			○	○	○	○					○
木村 龍一	59		半導体営業	○			○	○		○					
川村 浩一	64		金融機関	○			○			○	○	○			
遠藤 章宏	64		半導体技術	○				○	○	○					
伯耆田 貴浩	60		半導体技術	○				○	○	○					○
塚田 修一	63		計測製造	○				○	○						
ウォルフガング・ボナツ	57	●	現地法人経営	○			○	○		○					
齋藤 昇三	71	◎	会社経営	○		○	○	○		○					
高増 潔	67	◎	学者	○		○		○		○					
秋本 伸治	58		人事	○	○	○						○	○		
相良 由里子	47	◎◎	弁護士	○	○	○			○		○				
須永 真樹	60	◎	公認会計士	○	○	○					○	○			
村田 恒子	63	◎◎	会社経営	○	○	○	○			○		○			

年齢：6月末時点 独立社外取締役：◎
 女性：○
 外国人：●

本マトリックスは各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野、より活躍を期待する分野を表しているもので、有するすべての知見を表すものではありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続きましたが、先進国中心にワクチン接種進展を踏まえて経済活動の再開に取り組んだことで、全体としては景気持ち直しの方向に進みました。一方で、物流停滞の継続や一部地域でのロックダウン実施に加え、米中貿易摩擦の長期化、部材の供給不足深刻化、資源・エネルギー価格上昇などが見られ、更にウクライナ情勢の緊迫化が加わり、予断を許さない情勢が続き先行きは不透明な状況でした。

このような状況下、当社を取り巻く環境は、半導体製造装置部門取引先である半導体やハイテク関連企業では引き続き好況が続いた他、計測機器部門の取引先であるモノづくり業界全般についても回復基

調となり設備投資再開の動きが見られました。こうした中で、当社は、部材調達難や物流停滞の影響を受けつつも、高稼働の生産、出荷を維持しました。

その結果、当連結会計年度における業績は、半導体製造装置部門の伸長ならびに計測機器部門の回復により、受注高、売上高、各利益ともに既往ピークを更新しました。受注高は1,910億74百万円（前期比63.2%増）、売上高は1,332億77百万円（前期比37.3%増）となり、利益面は、営業利益285億50百万円（前期比83.5%増）、経常利益293億90百万円（前期比85.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は214億41百万円（前期比76.1%増）となりました。

連結売上高

1,332億77百万円
前期比 37.3%増

連結受注高

1,910億74百万円
前期比 63.2%増

連結営業利益

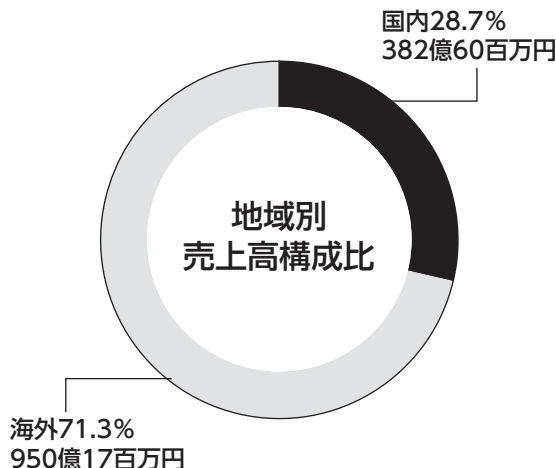
285億50百万円
前期比 83.5%増

連結経常利益

293億90百万円
前期比 85.2%増

親会社株主に帰属する当期純利益

214億41百万円
前期比 76.1%増



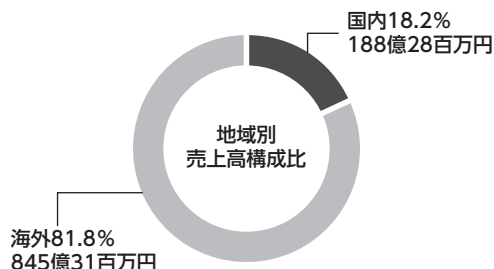
[事業別セグメントの状況]



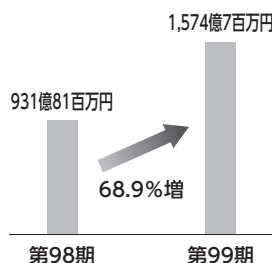
半導体製造装置部門

売上高構成比
77.6%

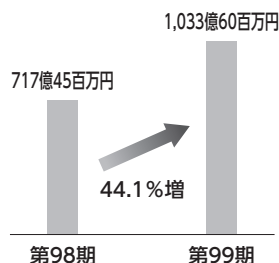
主要製品：ウェーハプロービングマシン、
ウェーハダイシングマシン、
ポリッシュ・グラインダ、CMP装置、
ウェーハマニファクチャリングシステム、
精密切断ブレード



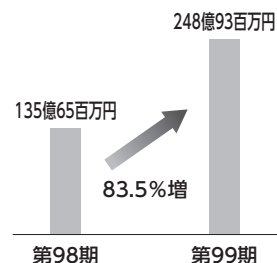
受注高



売上高



営業利益



半導体製造装置部門では、期を通じて5G、サーバなどの通信関連ロジックデバイス向け需要が堅調に推移したほか、半導体デバイス国産化を推進する中国からの需要が高水準を維持しました。また、当期後半はディスプレイドライバICやウェーハ増産向け需要も増加に転じたことなどから、当部門の受注高、売上高はともに既往ピークを更新しました。

中国向けでは検査工程向け装置、加工装置ともに堅調だったほか、検査工程向け装置は台湾、日本向けなどで堅調に推移、加工装置は日本、東南アジア向けなどで堅調に推移しました。このような状況下、当社としては、引き続き顧客のニーズを満たす製品の開発を進めたほか、生産キャパシティや部材調達先の拡充、消耗品販売促進などに努めました。

この結果、当連結会計年度における当部門業績は、受注高1,574億700百万円（前期比68.9%増）、売上高1,033億600百万円（前期比44.1%増）、営業利益は248億930百万円（前期比83.5%増）となりました。

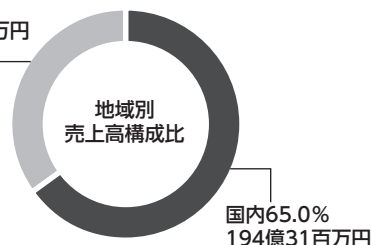


計測機器部門

売上高構成比

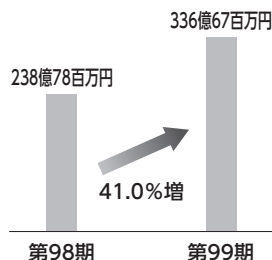
22.4%

海外35.0%
104億85百万円

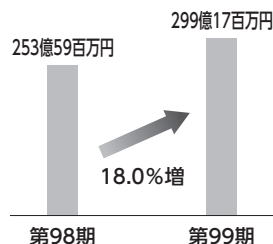


主要製品：三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、
真円度・円筒形状測定機、
電気・空気マイクロメータ、
インプロセスゲージ・ポストプロセスゲージ、
各種自動測定・選別・組立機

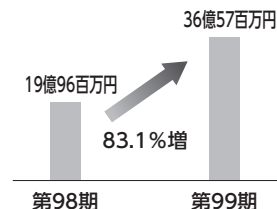
受注高



売上高



営業利益



計測機器部門では、モノづくり業界全般における設備投資が回復に転じたことから、計測機器需要も緩やかに回復しました。こうした中で、機械部品・ロボット用途などに向けた計測需要の回復に加え、新規分野として注力していた半導体製造装置等の機械用途需要を新たに獲得することができました。また、主要ユーザーである自動車業界においては、三次元座標測定機などの汎用計測製品向け需要が増加し回復の兆しが見えました。これにより、当部門の受注高、売上高は前期比で増加しました。

このような状況下、当社としては、モノづくり全般の自動化ニーズに対応するソリューションの提供、NEVや医療・精密機械分野の開拓、受託測定サービスの強化などのほか、オンラインセミナー開催による顧客との関係強化などに努めました。

この結果、当連結会計年度における当部門業績は、受注高336億67百万円（前期比41.0%増）、売上高299億17百万円（前期比18.0%増）、営業利益は36億57百万円（前期比83.1%増）となりました。

事業セグメント別売上高の状況

事業別	主要製品	売上高	構成比	前期比
半導体製造装置	ウェーハプロービングマシン、 ウェーハダイシングマシン、 ポリッシュ・グラインダ、CMP装置、 ウェーハマニユファクチャリングシステム、 精密切断ブレード	百万円 103,360	% 77.6	% +44.1
計測機器	三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、 真円度・円筒形状測定機、 電気・空気マイクロメータ、 インプロセスゲージ・ポストプロセスゲージ、 各種自動測定・選別・組立機	29,917	22.4	+18.0
合	計	133,277	100.0	+37.3

(2) 対処すべき課題

- ① 当社グループは、最先端技術を駆使した世界No.1商品を不断に提供し続けるため、品質向上と生産革新を継続的に推進し、高収益・高効率の企業体質確立に努めており、着実に成果が表われております。今後とも、この企業体質をベースに成長戦略を進め、一層の業績拡大を図っていく所存であります。
- ② 当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様にご継続的に利益還元させていただくことが経営の重要課題であると認識し、業績の更なる改善と安定化に注力してまいります。
- ③ 当社グループは、企業価値向上には、国際社会から信頼される企業市民として公正で透明性の高い経営活動を展開していくためのコーポレートガバナンスの充実が不可欠と認識し、「コーポレートガバナンス基本方針」に以下の基本方針を掲げて取り組んでおります。
 1. 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める
 2. 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める
 3. 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める
 4. 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、債権者、地域社会等）との適切な協働に努める
 5. 適切な情報開示と透明性の確保に努める
- ④ 当社グループは、海外売上高が過半を占め、子会社現地法人による営業が定着するとともに、中国、タイなどでは生産業務も行っております。現地経営幹部の積極登用、グローバルネットワークの構築・増強、生産面での現地における調達体制の構築、本社との経営情報の共有化などの施策により、グローバル化に対応する経営体制の構築を引続き進めてまいります。
- ⑤ 内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを強化してまいります。海外含めグループ会社の役員体制、規程、売上仕入各種手続き・権限等を見直すとともに、内部通報制度の趣旨の徹底や、コンプライアンス意識の向上・定着に努めます。
- ⑥ 環境問題に取り組んでまいります。提供する製品のライフサイクルを含む全てのバリューチェーンを通じて、CO₂排出量削減、廃棄物削減と再利用促進、生物多様性を含めた地球環境保護などに取り組むことで、人と地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。

(ご参考) TCFD (気候関連財務情報タスクフォース) 対応

当社は、2021年8月にTCFD対応プロジェクトを発足しました。また、2021年11月に代表取締役CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、同委員会の重要活動としてプロジェクトを継続することといたしました。当社では、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を分析し、課題を共有・展開するとともに、TCFDの枠組みに基づいた気候関連財務情報の開示を進めます。

<ガバナンス>

東京精密グループは、気候変動を経営上の重要課題として認識しており、気候変動問題に関するリスク・機会の管理をサステナビリティ委員会で審議し、その内容を定期的に取り締役に付議・報告します。サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役CEOが務め、年2回定例のサステナビリティ推進会議で報告および委員長が必要と認める場合、取締役会に付議・報告します。各取締役は、刻々と移りかわる気候変動関連の状況を把握するために、様々な機会や方法を通じて情報収集を行い知見を深めています。取締役会では気候変動にかかるリスク・機会の課題を共有し、目標管理や課題解決に向けた議論を行います。

<TCFD対応プロジェクト>

サステナビリティ推進室を中心に組織し、生産、営業及び管理部門の関係者が参加し、気候変動に関する調査・検討を担い、定期的に委員会に報告します。TCFD対応プロジェクトでは、気候変動に関するリスク（移行/物理）に関して、調査・検討を行っています。本プロジェクトは定期的に、または緊急性に依じてサステナビリティ委員会へ報告します。事業経営に影響すると思われる事案に関しては、速やかに委員会より取締役会に報告され判断されます。

<戦略>

現状の分析対象は東京精密国内事業となり、Scope 1、Scope 2を対象とします。グループ企業（国内および海外子会社）のGHG排出量については、今後モニタリングを進めながら順次対応していく予定です。今後はサプライヤー含めてScope 3を調査します。

将来予測は不確実性が高く分析が難しいことから複数のシナリオを参照して検討を行いました。

2℃未満シナリオの下での対応では不十分との国際的な世論が形成されつつあり、1.5℃シナリオを視野に入れて分析を行いました。一方、1.5℃シナリオへの対応では、物理的リスクへの意識が希薄化することから、現状の経済活動を継続した場合に気温が上昇する4℃シナリオでの事業環境を想定しました。

<温室効果ガス（GHG）削減に向けて>

東京精密が排出するGHGの殆どは、工場運営に使用される購買電力換算分の二酸化炭素（CO₂）が殆どであり、気候変動への影響を最小化するため、省電力に重点を置いた活動に取り組んでおります。

(3) 設備投資の状況

当期におきまして、総額98億16百万円の設備投資を実施いたしました。

主要な設備投資は、

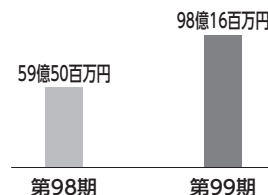
①キャパシティ拡充

飯能工場（土地購入、契約金、工事着手金等）

②アプリケーション対応強化

デモ製品ラインナップの拡充

などに関わるものであります。



(4) 資金調達の状況

当期末の借入金残高は、53億円です。当期に20億円の返済をいたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当期において、該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当期において、該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

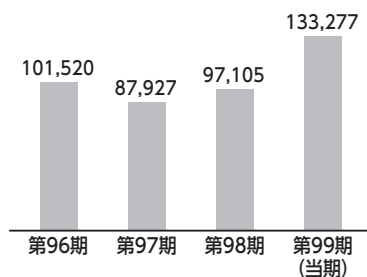
当期において、該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	2018年度 第96期	2019年度 第97期	2020年度 第98期	2021年度 第99期 (当期)
売上高 (百万円)	101,520	87,927	97,105	133,277
経常利益 (百万円)	20,805	12,360	15,867	29,390
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,665	7,156	12,175	21,441
1株当たり当期純利益 (円)	352.92	171.89	293.83	525.34
総資産 (百万円)	157,573	146,549	161,556	190,188
純資産 (百万円)	107,403	109,674	116,777	130,986

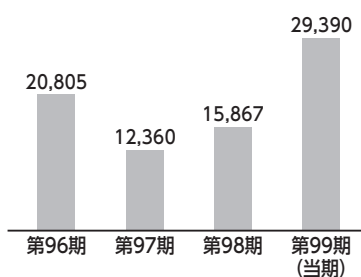
売上高

単位：百万円



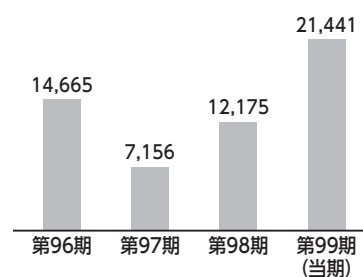
経常利益

単位：百万円



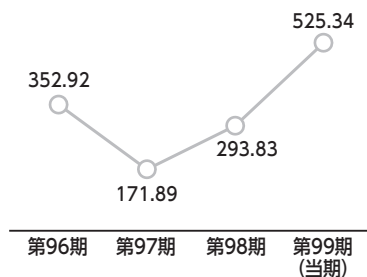
親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



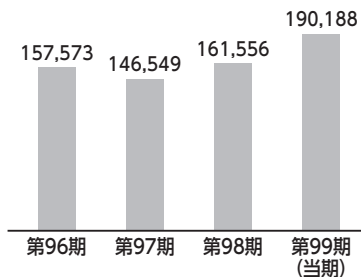
1株当たり当期純利益

単位：円



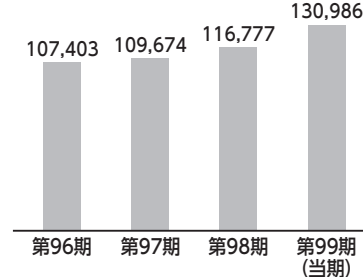
総資産

単位：百万円



純資産

単位：百万円



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (間接所有含む)	主な事業内容
株式会社東精エンジニアリング	百万円 988	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の製造・販売・サービス
株式会社トーセシステムズ	百万円 50	100.0 %	ソフトウェアの開発
株式会社アクレーテック・クリエイト	百万円 10	100.0 %	損害保険代理業
株式会社東精ボックス	百万円 10	100.0 %	宅配ボックスの製造・販売・サービス
株式会社アクレーテック・パワトロシステム	百万円 100	100.0 %	充放電試験装置の開発・製造・販売・サービス
株式会社アクレーテック・ファイナンス	百万円 50	100.0 %	グループ内金融サービス
ACCURETECH AMERICA INC.	千米ドル 1,500	100.0 %	半導体製造装置の販売・サービス
ACCURETECH (EUROPE) GmbH	千ユーロ 1,500	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス
ACCURETECH KOREA CO., LTD.	百万韓国ウォン 1,000	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス
東精精密設備(上海)有限公司	千中国元 15,211	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の製造・販売・サービス
ACCURETECH TAIWAN CO., LTD.	千台湾ドル 60,000	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス
ACCURETECH (MALAYSIA) SDN, BHD.	千マレーシアリングギット 1,000	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス
ACCURETECH ADAMAS (THAILAND) CO.,LTD.	千タイパーツ 250,000	64.2 %	半導体消耗品の製造
ACCURETECH (THAILAND) CO.,LTD.	千タイパーツ 10,000	49.0 %	半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス
東精計量儀(平湖)有限公司	千中国元 39,480	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の製造・販売・サービス
TOSEI (THAILAND) CO., LTD.	千タイパーツ 6,000	49.0 %	計測機器の製造・販売・サービス
ACCURETECH SBS INC.	千米ドル 1	100.0 %	半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主として半導体製造装置と計測機器の製造・販売・サービスを行っております。

(12) 主要な拠点

- 当 社
- 本 社 東京都八王子市
- 工 場 八王子（東京都八王子市） 土 浦（茨城県土浦市）
- 営 業 所 半導体製造装置取扱い営業所 大 阪（大阪府吹田市）
- 東 京（東京都八王子市）
- 九 州（熊本県熊本市）
- 計測機器取扱い営業所
- 東 京（東京都八王子市） 埼 玉（埼玉県さいたま市）
- 名古屋（愛知県みよし市） 大 阪（大阪府吹田市）
- 他10営業所

★子会社等

- 国 内 株式会社東精エンジニアリング
（本社 茨城県土浦市 全国営業サービス15拠点）
- 株式会社トーセイシステムズ（本社 東京都八王子市）
- 株式会社アクレーテック・クリエイト（本社 東京都八王子市）
- 株式会社東精ボックス（本社 東京都八王子市）
- 株式会社アクレーテック・パワトロシステム（本社 福島県石川郡古殿町）
- 株式会社アクレーテック・ファイナンス（本社 東京都八王子市）
- 海 外 （ア ジ ア）韓国・中国・台湾・マレーシア・シンガポール・タイ・インドネシア・
インド・ベトナム・フィリピン
- （欧 州）ドイツ・フランス・イタリア・ハンガリー
- （北米南米）アメリカ・メキシコ・ブラジル



(13) 従業員の状況

事業の種類別	従業員数
半導体製造装置事業	1,304名
計測機器事業	880名
全社（共通）	170名
合計	2,354名

(14) 主要な借入先

借入先	期末借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,500百万円
株式会社三井住友銀行	1,300百万円
みずほ信託銀行株式会社	300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	300百万円
株式会社常陽銀行	300百万円
株式会社筑波銀行	300百万円
株式会社きらぼし銀行	300百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 110,501,100株
 (2) 発行済株式の総数 40,646,625株 (自己株式1,222,956株を除く。)
 (3) 株主数 18,013名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,337千株	15.59%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,005	7.39
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,506	3.71
公益財団法人精密測定技術振興財団	1,058	2.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,035	2.55
株式会社かんぽ生命保険	680	1.67
株式会社みずほ銀行	672	1.65
矢野絢子	614	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	548	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	533	1.31

(注) 持株比率は、自己株式 (1,222,956株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	3,000株	7名

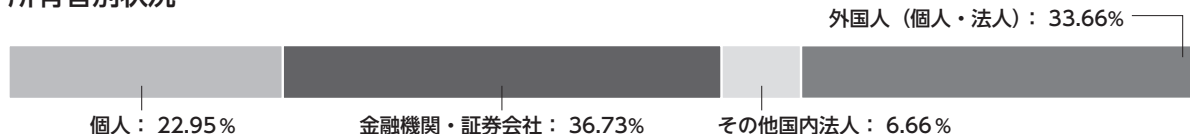
(注) 1. 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付したものです。

2. 上記のほか、取締役を兼務しない執行役員と子会社取締役等に対して譲渡制限付株式報酬として5,240株を交付しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月4日から9月17日の間、東京証券取引所における市場買付により、515千株 (発行済株式総数の1.2%) の自己株式を総額2,499百万円で取得いたしました。

所有者別状況



政策保有に関する方針

取締役会は、政策保有株式について、リスク/リターンを踏まえた中長期的な経済合理性および定性面等を総合的に検証してまいります。検証を行った結果、保有意義が認められない政策保有株式については、原則として縮減する方針ですが、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有することとします。

政策保有株式に係る議決権行使に当たっては、具体的な基準に基づき、各議案の内容を十分に精査し、賛否の判断を行います。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

- ・ 新株予約権の数 3,029個
- ・ 目的となる株式の種類及び数
普通株式 302,900株（新株予約権1個につき100株）
- ・ 取締役（監査等委員を除く）の保有する新株予約権の区分別合計

	回次	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	第13回（2016年6月株主総会決議）	2,527円	2023年6月30日	8個	1名
	第14回（2017年6月株主総会決議）	3,950円	2024年6月30日	76個	5名
	第15回（2018年6月株主総会決議）	4,073円	2025年6月30日	96個	6名
	第16回（2019年6月株主総会決議）	3,075円	2026年6月30日	84個	5名
	第17回（2020年6月株主総会決議）	3,655円	2028年6月30日	106個	7名
	株式報酬型（2005年6月株主総会決議）	1円	2025年6月30日	32個	2名
	株式報酬型（2006年6月株主総会決議）	1円	2026年7月14日	22個	2名
	株式報酬型（2007年6月取締役会決議）	1円	2027年7月19日	24個	2名
	株式報酬型（2011年6月取締役会決議）	1円	2031年7月12日	130個	4名
	株式報酬型（2012年7月取締役会決議）	1円	2032年7月23日	130個	4名
	株式報酬型（2013年7月取締役会決議）	1円	2033年7月22日	154個	4名
	株式報酬型（2014年7月取締役会決議）	1円	2034年7月22日	179個	5名
	株式報酬型（2015年7月取締役会決議）	1円	2035年7月22日	233個	5名
	株式報酬型（2016年7月取締役会決議）	1円	2036年7月21日	242個	5名
	株式報酬型（2017年7月取締役会決議）	1円	2037年7月24日	288個	6名
	株式報酬型（2018年7月取締役会決議）	1円	2038年7月23日	292個	6名
	株式報酬型（2019年7月取締役会決議）	1円	2039年8月2日	306個	6名
株式報酬型（2020年7月取締役会決議）	1円	2040年7月30日	309個	6名	
株式報酬型（2021年7月取締役会決議）	1円	2051年7月26日	318個	6名	

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No.1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長してゆく」を企業理念としております。この企業理念を一語で表すコーポレートブランド「ACCRETECH (アクレーテク)」（*）のもとで実践することにより、急速な技術革新、経済のグローバル化が進むなか、持続的な成長を実現し、企業価値を高めてゆくことを目指します。その実現のためには、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開してゆくことによるコーポレートガバナンスの充実に不可欠と認識し、以下5点の基本方針を掲げ取り組みます。

(*）ACCRETECHは「ACCRETE (共生) + TECHNOLOGY (技術)」からなる当社固有の合成語

<基本方針>

- ① 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める
- ② 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める
- ③ 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める
- ④ 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、債権者、地域社会等）との適切な協働に努める
- ⑤ 適切な情報開示と透明性の確保に努める

(2) 取締役の状況

(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	吉 田 均	東精精密設備（上海）有限公司董事長 日本精密測定機器工業会会長
代表取締役副社長COO	木 村 龍 一	半導体社カンパニー長 ACCRETECH AMERICA INC. 代表取締役会長 ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役会長 ACCRETECH TAIWAN CO.,LTD. 董事長
代表取締役CFO	川 村 浩 一	業務会社カンパニー長 株式会社トーセシステムズ代表取締役社長 株式会社アクレーテク・ファイナンス代表取締役社長 ACCRETECH KOREA CO.,LTD. 代表理事会長
取締役	遠 藤 章 宏	半導体社担当 執行役員専務 技術部門長
取締役	伯耆田 貴 浩	半導体社担当 執行役員常務 技術部門テスト技術部長 プローバシステムグループリーダ 業務会社情報システム室長
取締役	塚 田 修 一	計測社担当 執行役員カンパニー長
取締役	ウォルフガング ボナツ	ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役社長
取締役 独立 社外	齋 藤 昇 三	一般社団法人日本電子デバイス産業協会 (NEDIA) 代表理事・会長 株式会社デバイス&システムプラットフォーム開発センター代表取締役会長兼社長 一般社団法人ミナマルファブ推進機構代表理事
取締役 独立 社外	高 増 潔	東京大学名誉教授
取締役 (常勤監査等委員)	秋 本 伸 治	

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
取締役（監査等委員） 独立 社外	林 芳 郎	
取締役（監査等委員） 独立 社外	相 良 由里子	中村合同特許法律事務所 パートナー 日油株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員） 独立 社外	須 永 真 樹	税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング 代表社員 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 監事 丸の内監査法人 代表社員

- (注) 1. 友枝雅洋氏と井上直美氏は、2021年6月21日付をもって取締役を退任しました。
2. 高増潔氏は、2021年6月21日付をもって監査等委員である取締役を辞任し、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。
3. 塚田修一氏は、2021年6月21日開催の第98期定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。
4. 須永真樹氏は、2021年6月21日開催の第98期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役齋藤昇三氏、高増潔氏、林芳郎氏、相良由里子氏及び須永真樹氏は、社外取締役であります。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、監査等委員を除く取締役や内部監査部門との十分な連携を可能にする為、秋本伸治氏が常勤の監査等委員として選定されております。
7. 取締役齋藤昇三氏は、当社と製品販売の取引関係にあります株式会社東芝の取締役を2013年6月に退任しております。当社と同社の取引割合は連結売上高の2%未満であります。
8. 取締役林芳郎氏は、当社と製品販売の取引関係にありますトヨタ自動車株式会社の監査役を2006年6月に退任しております。当社と同社の取引割合は連結売上高の2%未満であります。
9. 当社は、取締役齋藤昇三氏、高増潔氏、林芳郎氏、相良由里子氏及び須永真樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
10. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役または監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役の報酬等

① 基本方針

- i 企業理念実現に向けて適切に機能することを目的とします。
- ii 各役員が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系とします。
- iii 業績および中長期的な企業価値・株主価値向上を動機付ける報酬体系とします。
- iv 経済情勢や当社業績、外部調査等を踏まえ、適時適切に見直しを行います。
- v 客観性・透明性の高い決定プロセスとします。

② 報酬体系

- i 監査等委員でなく社外取締役でない取締役（以下、「業務執行を担う取締役」という）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」で構成します。
- ii 監査等委員および社外取締役の報酬は、業務執行の監督および監査の職責に鑑み、「基本報酬」のみとします。
- iii 取締役に対して支払う「基本報酬」は、在任中に毎月支給する固定金銭報酬とします。基本報酬と業績連動賞与をあわせた年間支払総額は株主総会で承認された上限額の範囲内とします。「基本報酬」は、個々の取締役に対し、役位別報酬基準額（*1）に基づき支給します。

（*1）役位別報酬基準額：代表取締役社長を基準として役位に応じて定める報酬割合に基づく報酬額で報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会にて決定

- iv 業務執行を担う取締役に対して支払う「業績連動賞与」は、在任中毎年一定の時期に支給する短期業績連動金銭報酬とします。その年間支払総額は基本報酬の年間累計額の範囲内とし、基本報酬と業績連動賞与をあわせた年間支払総額は株主総会で承認された上限額の範囲内とします。個々の業務執行を担う取締役に対して支払う「業績連動賞与」は、以下の算式で算出します。

基本賞与支給額（*2）×会社業績係数（*3）×カンパニー業績係数等（*4）

（*2）基本賞与支給額：連結当期純利益×1%×基本報酬割合

基本報酬割合：業務執行を担う取締役の基本報酬総額に占める各取締役の基本報酬の割合

（*3）会社業績係数：年度営業利益計画の達成状況に対応した係数

計画比±10%以下:1 +10%超30%以下:1.1 +30%超50%以下:1.2 +50%超:1.3

-30%以上-10%未満:0.9 -50%以上-30%未満:0.8 -50%未満:0.7

（但し前年度比減益の場合は1以下とします）

（*4）カンパニー業績係数等：カンパニー業績、その他事項での顕著な実績を総合評価（0.9~1.1）

- v 業務執行を担う取締役に対して支払う「株式報酬」は、株主との利益共有可能な中長期インセンティブとして、在任中に毎年一定の時期に支給します。その年間支払総額は株主総会で承認された上限（報酬額および株数・ストックオプション個数の上限）および基本報酬の年間累計額の範囲内とします。個々の業務執行を担う取締役に対して支払う「株式報酬」は、「譲渡制限付株式」と「株式報酬型ストックオプション」それぞれについて、以下の算定式で算出します。

a. 譲渡制限付株式の算定式 役位別基準株数（*5）×RS業績係数（*6）

（*5）役位別基準株数：役位別報酬基準額を参考に報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会で決定

（*6）RS業績係数：中期営業利益目標の達成状況に対応した係数

基本係数：1 中期営業利益目標達成時：2

b. 株式報酬型ストックオプションの算定式 役位別基準個数（*7）×業績係数等（*8）

（*7）役位別基準個数：役位別報酬基準額を参考に報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会で決定

（*8）業績係数等：業績、株価、その他事項を総合評価のうえ報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会で決定

③ 報酬決定プロセス

- i 取締役会は、取締役報酬について、代表取締役と取締役の一部で構成する報酬案検討会を設置し、報酬体系案や役位別報酬基準案等の策定を委嘱します。
- ii 報酬案検討会が策定した取締役報酬案等（役位別報酬基準額等）および各取締役の基本報酬、業績連動賞与、株式報酬は、透明性・客観性を高めるため、監査等委員および社外取締役で構成する指名・報酬委員会で協議のうえ決定します。
- iii 監査等委員である取締役報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

④ 取締役の報酬等の総額

	(人)		(百万円)		
	員数	報酬等の総額	月次固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	11	542	213	213	114
（うち社外取締役）	3	18	18	—	—
取締役 (監査等委員)	5	43	43	—	—
（うち社外取締役）	4	23	23	—	—

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役（監査等委員）の員数には、2021年6月21日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した3名が含まれています。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額は、第98期定時株主総会（2021年6月21日開催）において、年額480百万円以内（うち社外取締役は70百万円以内）、別枠で非金銭等（譲渡制限付株式とストックオプション）報酬額年額300百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は2名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬の限度額は、第96期定時株主総会（2019年6月24日開催）において、年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬は、報酬の基本方針・体系・決定プロセスに基づき、諮問委員会での諮問を受けて取締役会で決定されており、基本方針に沿うものであると判断しております。
5. 業績連動報酬にかかる指標は、株主の皆様への利益還元と直結する親会社株主に帰属する当期純利益によっております。なお、本指標の実績に関しましては、23頁（9）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

区分	氏名	当期開催取締役会16回	当期開催監査等委員会9回
社外取締役	齋藤昇三	16回出席	
社外取締役	高増潔	16回出席	監査等委員在任中の開催 3回中 3回出席
社外取締役 (監査等委員)	林芳郎	16回出席	9回出席
社外取締役 (監査等委員)	相良由里子	16回出席	9回出席
社外取締役 (監査等委員)	須永真樹	就任後開催 12回中 12回出席	就任後開催 6回中 6回出席

(期待される役割と職務の概要)

各社外役員は、取締役会、監査等委員会の他、グループ経営審議会・経営執行会議・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会等にも必要に応じ出席し、議案審議等につき、専門知識・見地や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認しております。また、代表取締役との定期的な情報意見交換会に参加し、さらに、社外取締役で構成する「社外役員情報・意見交換会」を定期的に開催し、主要事業所・子会社の視察などを実施し、様々な視点からご意見を述べられ、経営の監督等を実行しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	22百万円
	合計 64百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、新収益認識基準適用支援サービスを受けております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうちACCRETECH AMERICA INC.、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、東精精密設備（上海）有限公司、東精計量儀（平湖）有限公司及びACCRETECH TAIWAN CO., LTD. は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の法定監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する、あるいは、業務改善計画の進捗と成果が芳しくないと認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議しております、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、次のとおりであります。

1. 業務運営の基本方針

東京精密は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく。」という企業理念を経営の拠り所としている。当社は、お客様、お取引先、株主の皆様、使用人など全てのステークホルダーの方々との間で、WIN-WINの関係を創り上げ、長期的に成長を持続させていくために、より一層、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保し、グループ経営を行っていく。

2. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社および子会社の取締役会は、業務執行を全体として適正かつ健全に行うために、コーポレートガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令定款遵守の体制の確立に努める。

② 当社は、当社および子会社の役員・社員の職務の執行が法令や社会規範、定款および社内規程に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「ACCRETECHグループ行動規範」を制定し、当社および子会社の役員・社員への企業倫理意識の浸透・定着を図っている。

③ 当社は、当社および子会社の役員・社員のすべての事業活動におけるコンプライアンス体制の整備および問題点の把握・対処のため、当社および子会社にコンプライアンス統括責任者、コンプライアンス統括管理者を配置のうえ、業務会社カンパニー長を責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置している。

④ 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容がコンプライアンス統括責任者から「コンプライアンス委員会」を通じ取締役会および監査等委員会に報告される体制を構築する。

⑤ 当社は、社長直属の監査室を設置する。監査室は、当社および子会社に対し、法令・定款および社内規程等への準拠性、管理の妥当性の検証を目的として内部監査を実施する。

⑥ 当社は、当社および子会社における社会規範、企業倫理に反する行為についての通報や相談に応じるため、内部通報制度を設ける。同制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

⑦ 当社の監査等委員会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。

3. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社の取締役は、職務の執行にかかる情報・文書を「情報セキュリティ基本方針」の定めるところに従い適切に管理し保存する。

② 当社の各取締役より閲覧の要求があるときには、これを閲覧に供する。

4. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在化したときは社長以下全員が一丸となって迅速且つ冷静に対応する。

- ② 当社は、当社および子会社における業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置している。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行う。
 - ③ 監査室の監査により、当社および子会社において法令・定款違反、社内規程違反またはその他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに社長に報告するとともに、是正・改善を指示し実施する。
 - ④ リスクが発生したときは、必要に応じ、直ちに社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな取捨に向けた活動を行う。
5. 当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
- ① 当社および子会社の取締役会は、取締役会規程等に基づき、経営の方針その他経営に関する重要事項の決定、および取締役の業務執行状況の監督等を行う。その際には、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
 - ② 当社は、製品開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等のため、執行役員制度を採用している。定例の経営執行会議や執行役員会議により、業務計画の進捗状況について監督等を行う。
 - ③ 当社および子会社は、日常の職務執行に際しては、職務権限規程および業務分掌規程等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行している。
6. その他の当社および子会社における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、「子会社の東京精密への申請事項と報告事項に関する規程」等を定め、子会社の重要な事項については当社への報告がなされるほか、規程に則り当社社長決裁あるいは当社の取締役会での付議承認等を要する体制としている
 - ② 当社は、子会社に必要な支援指導を行うほか、必要に応じて取締役および監査役を派遣し、業務執行に対する監督・監査を行う。
 - ③ 当社の社長直属の経営支援室が、子会社に内在する諸問題または重大なリスク情報等を探り上げ、当社および子会社全体の利益の観点から、当社および子会社における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
 - ④ 経営支援室は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、取締役会および担当部署に報告する。
 - ⑤ 監査等委員会ならびに監査室は、当社と子会社に関する不適切な取引または会計処理を防止、早期発見するため、当社および子会社の監査役ならびに監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
7. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社は、当社および子会社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定する。
 - ② 当社および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

- ③ 内部統制委員会ならびに監査室が、当社および子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行う。
- ④ 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員および会計監査人間で適切に情報共有を行う。
8. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
当社は、経営支援室および監査室に所属する2名程度に、必要あるときは、監査等委員会の補助業務を担当させる。
9. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
- ① 前項の補助使用人は、監査等委員会からの指揮命令事項に関しては、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価については監査等委員会の意見を聴取する。
10. 当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役から当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役は、当社の監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
- ② 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりとする。
- ・当社の内部統制システムに関わる監査室及び経営支援室等の活動状況
 - ・子会社の監査役および内部監査部門等の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針・会計基準およびその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用および通報の内容
 - ・監査等委員会から要求された社内稟議書および会議議事録の回付
- ③ 当社および子会社は、当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役に対し、監査等委員会への報告および情報提供を理由に不利な取扱いを受けないことを、周知するとともに遵守する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の代表取締役は、監査等委員と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図る。
- ② 当社の取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な経営執行会議等の業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。
- ③ 当社は、監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務は当社負担とし、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じる。
12. 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況
- ① 当社および子会社は、反社会的勢力と一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等関係機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求・不当な要求に対しては弁護士等たるべき機

関と連携し、組織的に対処する。

- ② 当社および子会社では、「ACCRETECHグループ行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を定めている。さらに、所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めている。また、反社会的勢力に対する対応は、担当部門を定め、必要に応じて外部機関と連携して対処する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づく当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- ① 当社および子会社における職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組みの状況
 - ・「コンプライアンス委員会」を7回開催、内部通報実績と対応、連結子会社における不正事案再発防止策の進捗報告、コンプライアンス規程改訂の検討、コンプライアンス意識調査の実施に係る検討と結果報告などの重要事項について主管部署より報告を受けました。委員会報告内容は取締役会に報告しました。
 - ・連結子会社における不正事案に関して策定した68項目の再発防止策を完遂しました。
 - ・コンプライアンス統括責任者、コンプライアンス統括管理者を当社各部門、子会社等に新規設置、コンプライアンスに係る方針や施策の周知、推進を担う体制としました。
 - ・コンプライアンス意識の浸透状況確認のため、グループ会社全社員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しました。
 - ・社内部署および子会社計6部署に対し監査室による内部監査を実施しました。また、当社および全子会社対象のテーマ別監査については今年度は現預金管理をテーマとしました。各監査結果を社長、監査等委員会および取締役会宛報告しました。コロナ禍のため、部署監査のうち海外現地法人2社の監査においては外部委託とし、現地会計士による監査を実施しました。全ての監査内容を経営執行会議に報告し各部署および子会社の状況や要改善点を社内共有しました。
 - ・迅速な意思決定等のため採用している執行役員制度における業務進捗状況の管理等のため、経営執行会議、各カンパニー執行役員会議を毎月定例で開催しました。
 - ・内部通報制度の通報実績が4件あり必要な対処を行いました。社長からの全社員向けメッセージや事項通知の発信、社内ポータルサイト掲示、eラーニング研修、社内報掲載などを行い、内部通報制度の意義や通報者の保護などについて周知徹底を図りました。
- ② 当社における職務執行に係る情報の保存および管理に対する取り組みの状況
 - ・「情報セキュリティ委員会」における各部会を累計24回開催し情報セキュリティ面の課題抽出、対策の検討、実施した対策のレビュー、活動状況のチェックなどを実施しました。
 - ・「情報セキュリティ委員会」では、セキュリティインシデント、eラーニングによる情報セキュリティ研修実施、USBデバイス管理ツール導入を含むセキュリティ強化活動、情報資産の棚卸し状況およびセキュリティ強化活動監査などについて報告を受けました。委員会報告内容は取締役会に報告しました。

- ③ 当社および子会社における損失の危険の管理に対する取り組みの状況
- ・「リスク管理委員会」を5回開催、主要な損失の危険の中から抽出し、工場における安全衛生への取り組み状況、安否確認システム訓練状況、BCP対応状況など重要事項について主管部署より報告を受けました。委員会報告内容は取締役会に報告しました。
 - ・品質、環境面に関するリスクマネジメントに関して、品質、環境それぞれにおけるマネジメントレビューと各年2回の「品質管理委員会」「環境管理委員会」において定期的報告を受け、リスクの管理状況の確認を行いました。
- ④ 当社および子会社における業務の適正の確保および財務報告の信頼性確保に対する取り組みの状況
- ・「子会社の東京精密への申請事項と報告事項に関する規程」等の遵守状況確認のための一般監査、IT監査を監査室が経営支援室、情報システム室と連携して実施しました。今年度は国内子会社1社4部署の監査を実施しました。
 - ・子会社に四半期次、半期次、年次別の「業務点検項目」を定め、経営支援室が定期的に報告を求めて子会社における管理状況の確認と、子会社への管理マインドの醸成を図りました。
 - ・「子会社経営報告会」を主要子会社ごとに各1回実施、各子会社トップから経営全般について説明を受けました。
 - ・金融商品取引法上の内部統制に係る「内部統制委員会」による、相互牽制やモニタリングなど財務報告の信頼性確保のための活動結果を取締役に報告しました。
- ⑤ 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取り組みの状況
- ・取締役会、経営執行会議、各カンパニー執行役員会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、現地法人幹部の出席する会議、子会社取締役会等に監査等委員が出席し職務の遂行状況の確認や内在するリスクを把握したほか、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図りました。コロナ禍の影響はWEB会議活用などにより補完しました。
 - ・連結子会社における不正事案に関する再発防止策の進捗状況につき定例会議に出席するなどして把握に努めました。
 - ・会計監査人と定期会合を5回、不定期会合を随時実施し、情報交換を行うことで監査の質向上を図りました。
 - ・監査室、経営支援室と意見交換を実施することで、リスクの確認を行いました。
 - ・監査室と定期会合を5回実施し、監査結果等を情報収集することで監査の強化を図りました。
 - ・監査等委員の職務に必要な費用について、監査等委員の請求に従い速やかに処理しました。
 - ・代表取締役との会合を持つことにより、職務の執行監査および意思疎通を図りました。
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断に対する取り組みの状況
- ・新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載ないしは同趣旨の覚書締結を必須としています。
 - ・警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集のため、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属しています。

連結貸借対照表

単位：百万円

資産の部			負債の部		
科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)
流動資産	133,785	111,516	流動負債	55,641	39,296
現金及び預金	49,033	43,657	支払手形及び買掛金	11,213	9,379
受取手形、売掛金及び契約資産	32,204	27,304	電子記録債務	18,662	13,682
電子記録債権	6,162	3,642	短期借入金	1,300	1,300
商品及び製品	2,813	2,657	1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
仕掛品	26,221	22,028	リース債務	114	114
原材料及び貯蔵品	11,247	8,200	未払法人税等	4,454	3,935
未収消費税等	4,630	3,236	契約負債	10,308	3,983
その他	1,513	839	賞与引当金	1,704	1,381
貸倒引当金	△ 40	△ 50	役員賞与引当金	14	2
固定資産	56,403	50,039	その他	5,869	3,517
有形固定資産	43,476	36,645	固定負債	3,561	5,482
建物及び構築物	16,614	17,082	長期借入金	2,000	4,000
機械装置及び運搬具	1,985	1,914	リース債務	79	167
工具器具備品	3,101	2,767	繰延税金負債	6	6
土地	16,337	14,210	役員退職慰労引当金	45	47
リース資産	189	262	退職給付に係る負債	1,128	1,059
建設仮勘定	5,247	407	資産除去債務	64	64
無形固定資産	3,670	3,989	その他	236	136
のれん	210	220	負債合計	59,202	44,778
ソフトウェア	3,088	3,412	純資産の部		
その他	371	356	株主資本	126,762	113,487
投資その他の資産	9,257	9,405	資本金	11,000	10,818
投資有価証券	2,947	3,163	資本剰余金	22,115	21,918
長期貸付金	142	231	利益剰余金	99,237	83,874
退職給付に係る資産	2,145	2,211	自己株式	△ 5,590	△ 3,124
繰延税金資産	3,601	3,319	その他の包括利益累計額	2,698	1,881
その他	531	592	その他有価証券評価差額金	342	476
貸倒引当金	△ 112	△ 112	為替換算調整勘定	1,371	220
資産合計	190,188	161,556	退職給付に係る調整累計額	984	1,184
			新株予約権	950	892
			非支配株主持分	574	516
			純資産合計	130,986	116,777
			負債及び純資産合計	190,188	161,556

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

単位：百万円

科目	当期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期 (ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	133,277	97,105
売上原価	79,772	60,190
売上総利益	53,504	36,914
販売費及び一般管理費	24,954	21,351
営業利益	28,550	15,562
営業外収益	994	540
受取利息及び配当金	392	109
為替差益	255	121
補助金収入	69	117
建物解体費用戻入額	44	—
その他	232	192
営業外費用	154	235
支払利息	50	72
輸送事故による損失	71	—
その他	32	163
経常利益	29,390	15,867
特別利益	390	1,354
投資有価証券売却益	25	133
退職給付信託返還益	—	1,189
関係会社清算益	361	—
その他	3	31
特別損失	34	1,074
固定資産減損損失	31	668
建物解体費用	—	292
割増退職金	—	108
関係会社清算損	3	—
その他	—	5
税金等調整前当期純利益	29,746	16,147
法人税、住民税及び事業税	8,239	4,806
法人税等調整額	7	△828
当期純利益	21,499	12,169
非支配株主に帰属する当期純利益	57	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	21,441	12,175

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

単位：百万円

	当期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,746	16,147
減価償却費	3,574	3,516
のれん償却額	30	28
株式報酬費用	185	171
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	22	2,881
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△142
関係会社清算益	△361	—
関係会社清算損	3	—
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	△12
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14	116
受取利息及び受取配当金	△392	△109
支払利息	50	72
補助金収入	△69	△117
投資有価証券売却損益（△は益）	△25	△133
退職給付信託返還益	—	△1,189
固定資産減損損失	31	668
売上債権の増減額（△は増加）	△6,575	△987
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,148	△3,491
仕入債務の増減額（△は減少）	6,016	5,584
契約負債の増加（△は減少）	6,192	1,641
その他	32	△1,436
小計	31,297	23,210
利息及び配当金の受取額	392	108
利息の支払額	△47	△69
補助金の受取額	69	117
法人税等の支払額又は還付額（△は減少）	△7,648	△1,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,062	22,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	△43
定期預金の払戻による収入	42	45
有形固定資産の取得による支出	△9,367	△5,864
有形固定資産の売却による収入	9	67
無形固定資産の取得による支出	△360	△188
投資有価証券の取得による支出	△129	△50
投資有価証券の売却による収入	224	864
貸付金の回収による収入	97	2
敷金及び保証金の差入による支出	△7	△25
敷金及び保証金の回収による収入	61	2
関係会社清算による収入	380	—
その他	47	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,036	△5,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,000	△2,000
リース債務の返済による支出	△133	△135
ストックオプションの行使による収入	240	188
自己株式の取得による支出	△2,501	△3,002
配当金の支払額	△5,956	△3,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,350	△8,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	706	429
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,382	9,018
現金及び現金同等物の期首残高	43,624	34,605
現金及び現金同等物の期末残高	49,006	43,624

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

単位：百万円

資産の部			負債の部		
科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)
流動資産	107,637	87,042	流動負債	48,677	35,928
現金及び預金	32,605	26,347	支払手形	2,565	2,099
受取手形	242	350	電子記録債務	17,181	12,754
電子記録債権	5,306	2,938	買掛金	9,438	8,134
売掛金	29,005	24,993	短期借入金	1,390	1,390
商品及び製品	1,475	1,673	1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
仕掛品	23,889	20,090	未払金	2,593	1,579
原材料及び貯蔵品	9,288	6,493	未払費用	1,650	791
未収消費税等	4,516	3,237	未払法人税等	3,604	3,463
その他	1,306	918	契約負債	6,752	2,601
固定資産	49,509	43,472	賞与引当金	1,174	905
有形固定資産	34,381	27,646	その他	326	207
建物	12,233	12,685	固定負債	2,210	4,219
構築物	429	464	長期借入金	2,000	4,000
機械装置	1,565	1,405	資産除去債務	64	64
工具器具備品	2,051	1,831	その他	145	154
土地	12,970	10,944	負債合計	50,888	40,148
建設仮勘定	5,105	274	純資産の部		
その他	26	39	株主資本	104,965	88,998
無形固定資産	3,140	3,469	資本金	11,000	10,818
ソフトウェア	3,112	3,439	資本剰余金	18,377	18,190
その他	27	30	資本準備金	18,373	18,190
投資その他の資産	11,987	12,356	その他資本剰余金	4	0
投資有価証券	2,105	2,367	利益剰余金	81,177	63,113
関係会社株式	4,089	4,439	利益準備金	728	728
関係会社出資金	285	285	その他利益剰余金	80,448	62,384
長期貸付金	2,742	2,581	別途積立金	5,000	5,000
前払年金費用	634	456	繰越利益剰余金	75,448	57,384
繰延税金資産	3,662	3,462	自己株式	△ 5,590	△ 3,124
その他	167	162	評価・換算差額等	342	476
貸倒引当金	△ 1,700	△ 1,400	その他有価証券評価差額金	342	476
資産合計	157,146	130,515	新株予約権	950	892
			純資産合計	106,258	90,367
			負債及び純資産合計	157,146	130,515

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単位：百万円

科目	当期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期 (ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	107,841	77,793
売上原価	68,028	50,910
売上総利益	39,813	26,883
販売費及び一般管理費	19,176	16,160
営業利益	20,636	10,722
営業外収益	9,605	1,774
受取利息及び配当金	9,144	1,497
為替差益	336	152
その他	124	125
営業外費用	437	105
支払利息	46	63
固定資産除売却損	6	6
輸送事故による損失	71	—
貸倒引当金繰入額	300	—
その他	12	34
経常利益	29,804	12,392
特別利益	28	1,332
投資有価証券売却益	25	133
退職給付信託返還益	—	1,189
その他	3	8
特別損失	—	1,992
関係会社株式評価損	—	298
建物解体費用	—	292
貸倒引当金繰入額	—	1,400
その他	—	1
税引前当期純利益	29,832	11,732
法人税、住民税及び事業税	5,857	3,392
法人税等調整額	△111	△583
当期純利益	24,086	8,923

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 幸 享
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京精密の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 幸 享
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京精密の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社東京精密 監査等委員会
 常勤監査等委員 秋 本 伸 治 ㊟
 監 査 等 委 員 林 芳 郎 ㊟
 監 査 等 委 員 相 良 由 里 子 ㊟
 監 査 等 委 員 須 永 真 樹 ㊟

(注) 監査等委員林芳郎、相良由里子及び須永真樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メモ欄

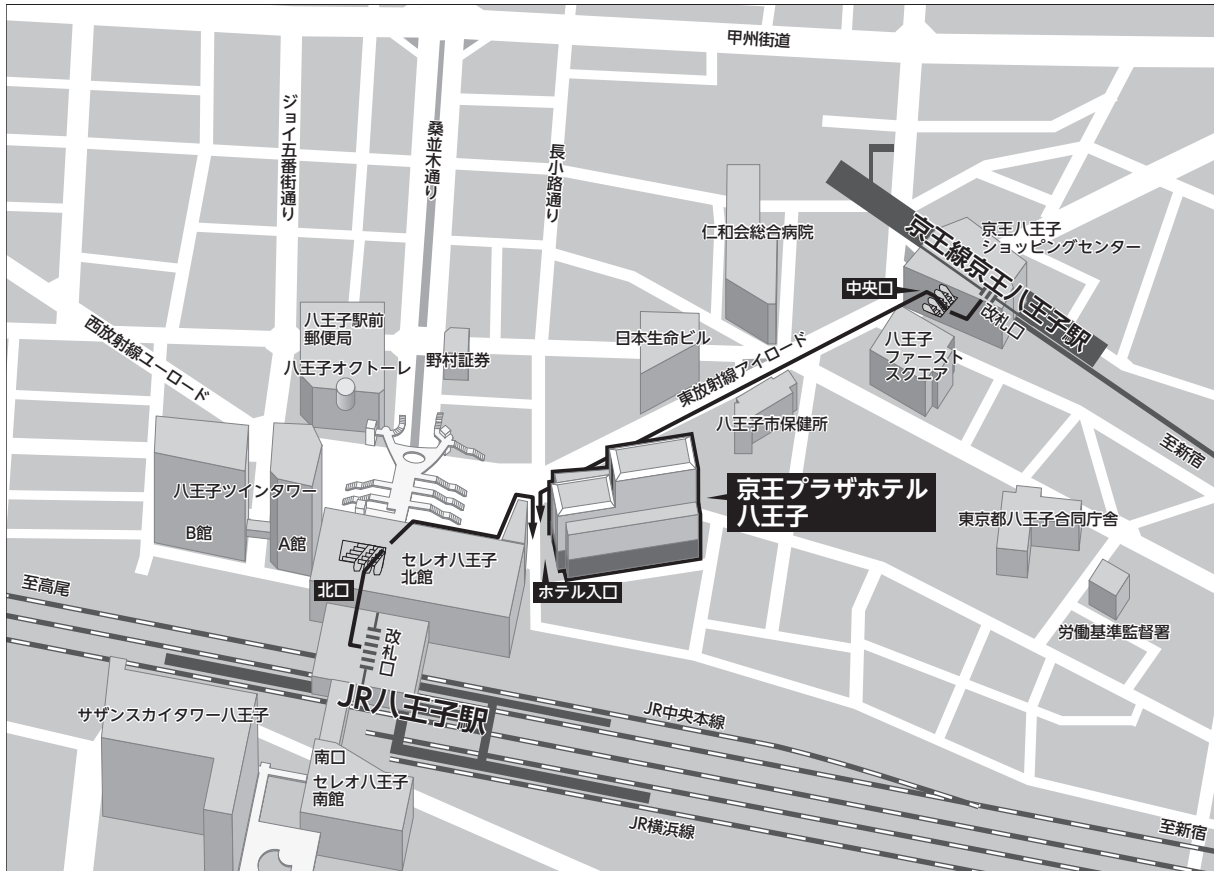
株主総会会場 ご案内図

会場：東京都八王子市旭町14番1号

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

☎ 042-656-3111

*株主総会ご来場時のお土産、懇談会は予定しておりません。



交通：JR中央線八王子駅北口より徒歩3分

* 駅改札口を出て、右側50m先階段を1階に降り、右方向(案内図矢印方向)へおいでください。

* JR中央線八王子駅は、JR中央線快速にて新宿駅から約50分です。

京王線京王八王子駅中央口より徒歩5分

* 駅改札口を出て、右側階段を1階に上り、左方向(案内図矢印方向)へおいでください。

* 京王線京王八王子駅は、京王線特急にて新宿駅から約50分です。

*お車でおいでいただく場合、当社専用の駐車スペースは、ございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。